

冬季の服装

- (1) 学校指定のブレザー型上着を着用する。(学校内では、気温に応じて上着を脱いでもよい)
- (2) ・白色のカッターシャツを着用する。
 - (白色であってもボタンダウンシャツ、ブラウス型のもの、開襟シャツは不可)
 - ・肌着は白・黒・紺・グレーの肌着を着用する。(ともにワンポイント可)
- ※ただし、袖や首元から出ないようにすること。
 - (その他の色・柄シャツ・ハイネックは不可、学校指定の体操服を肌着として着用してもよい)
 - ・ネクタイ・リボンは学校で定められたものを用いる。式典時、生徒総会や全校集会など状況に合わせて着用する。(新入生は、1学期中間テストまで終日着用する)
- (3) ブレザーの左胸ポケットに必ずエンブレムをつける。
- (4) 無地の紺のVネックセーターを着てもよい。(学校指定のセーターに準ずるもの)
- (5) ボタンは学校指定のものを使用し、ブレザー着用の際はかけること。
- (6) 靴下は白・黒・紺・グレーの無地(ワンポイント可)のものを着用する。
 - (ルーズソックスやニーハイソックスは不可)
- (7) 靴は、運動ができ、受験の際に適した運動靴。(ブーツ等は不可)
体育館では、学校指定の体育館シューズを利用すること。
- (8) 不自然な頭髪の刈り方をせず、前髪は目にかかるないようにすること。カール・パーマ・染髪・脱色・整髪剤等、一切の加工は禁止です。ヘアピン・ゴム等は、目立たない色・形のものを使用すること。
- (9) ベルトは必ずしめる。(無地で、白・紺・黒・茶・グレー系統の色)
- (10) 学校指定のスラックス。(タックは不可)
- (11) まゆ毛は、そり落としたり、必要以上に細めて剃らないこと。
- (12) 学校指定のスカートで、採寸し購入したものを、短く切るなどの加工はしない。
 - (丈はひざ頭がかくれる程度、ウエスト部分は折り返さないこと)
- (13) ストッキング・タイツ(無地で、ベージュ色・黒色)を着用してもよい。

【その他】

- ・アクセサリー(イヤリング、ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪、ペンダント、ミサンガ、数珠等)を身につけないこと。
- ・化粧はしないこと。
- ・帽子を使用する場合は、許可を得ること。
- ・冬季には、マフラー・手袋・耳あての使用を認めています。(室内では、はずすこと)
- ・冬季にひざ掛けの使用を認めています。ただし、他教室への移動中に使用しないこと。
- ・冬季には防寒着(上着)の着用を認めています。ブレザーの上に着用できるものを選んでください。スウェット生地のトレーナーとパーカーは認めません。(必ずブレザーの上に着用すること)
- ・式、集会等ではブレザーとネクタイ・リボンを着用する